

第 2 期

平取町まち・ひと・しごと創生

総 合 戦 略



令和2年3月策定
(令和3年8月変更)

北海道平取町

第1編

人口ビジョン

第1編 人口ビジョン

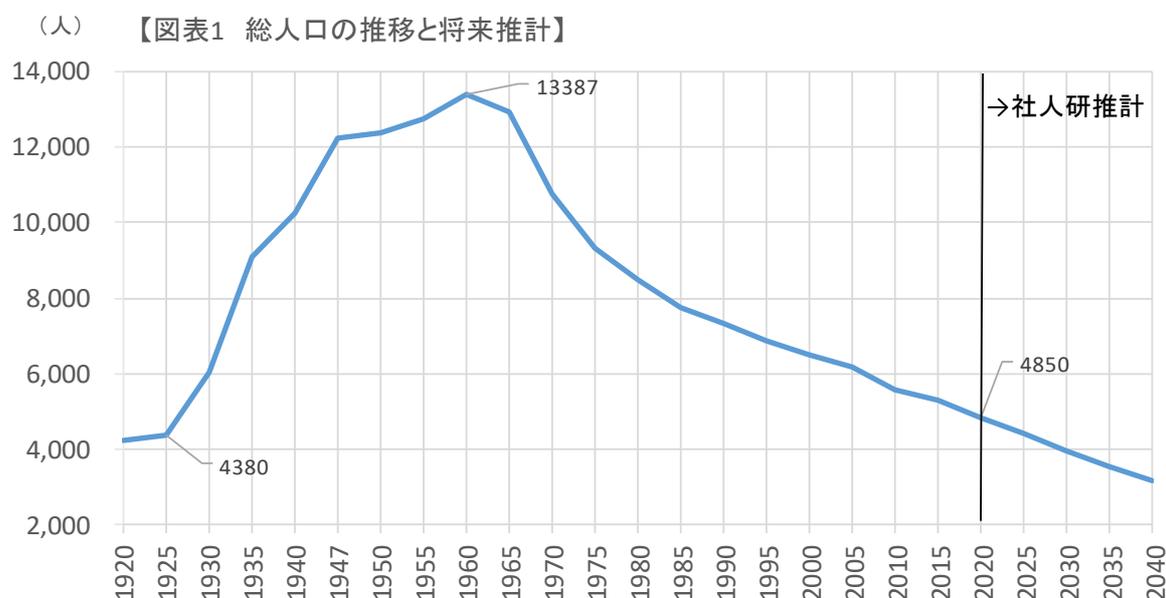
第1章 人口動向分析

過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動分析を行います。

第1節 時系列による人口分析

(1) 総人口の推移と将来推計

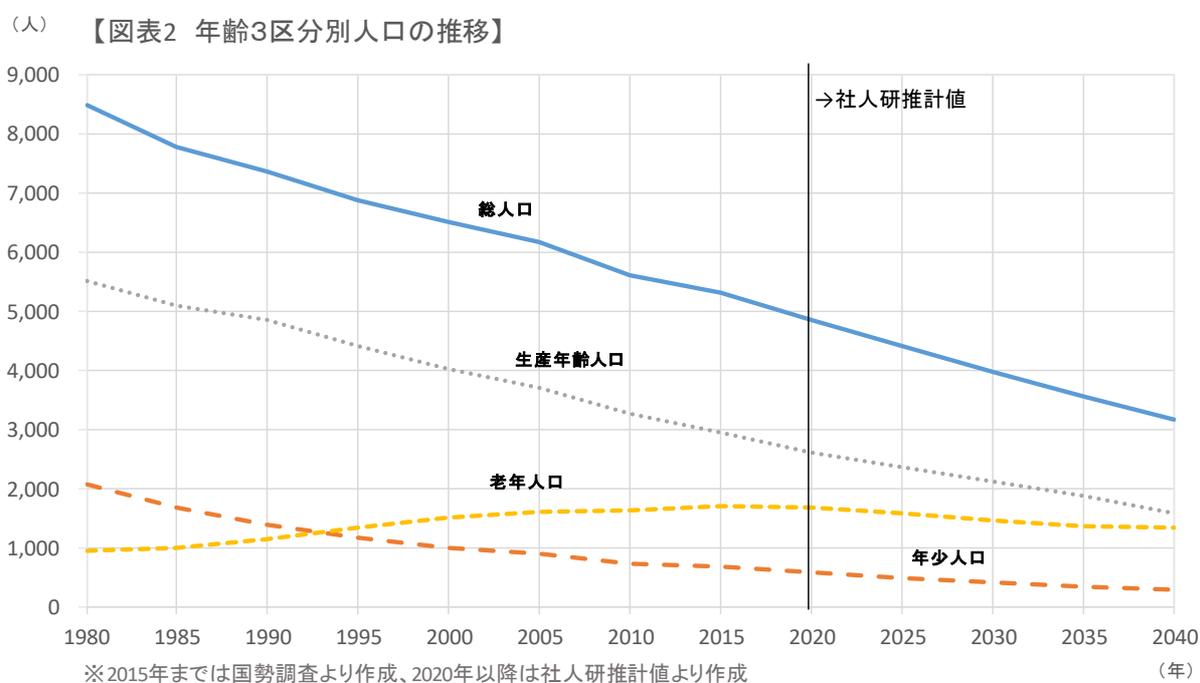
- ・本町では昭和35(1960)年までに人口が増加し、昭和35(1960)年の13,387人をピークに人口減少が進んでおり、平成27(2015)年の人口は5,315人となっています。
- ・この原因としては、大正時代より開坑していた日東鉱山の影響もあり人口増加が続いていたが、昭和35(1960)年に閉山したのち人口減少が続いています。
- ・この他にも家族構成の変化により人口減少が進んでいると考えられます。
- ・平成27(2015)年以降の国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によれば、今後も人口は急速に減少を続け、令和12(2030)年には、約4,000人(現在から約27%減少)に、令和22(2040)年には、約3,200人(現在から約42%減少)になるものと推計されています。



※2015年までの総人口は国勢調査より作成、2020年以降は社人研推計値より作成
※社人研とは社人研国立社会保障・人口問題研究所の略称で、厚生労働省所属の研究機関です。

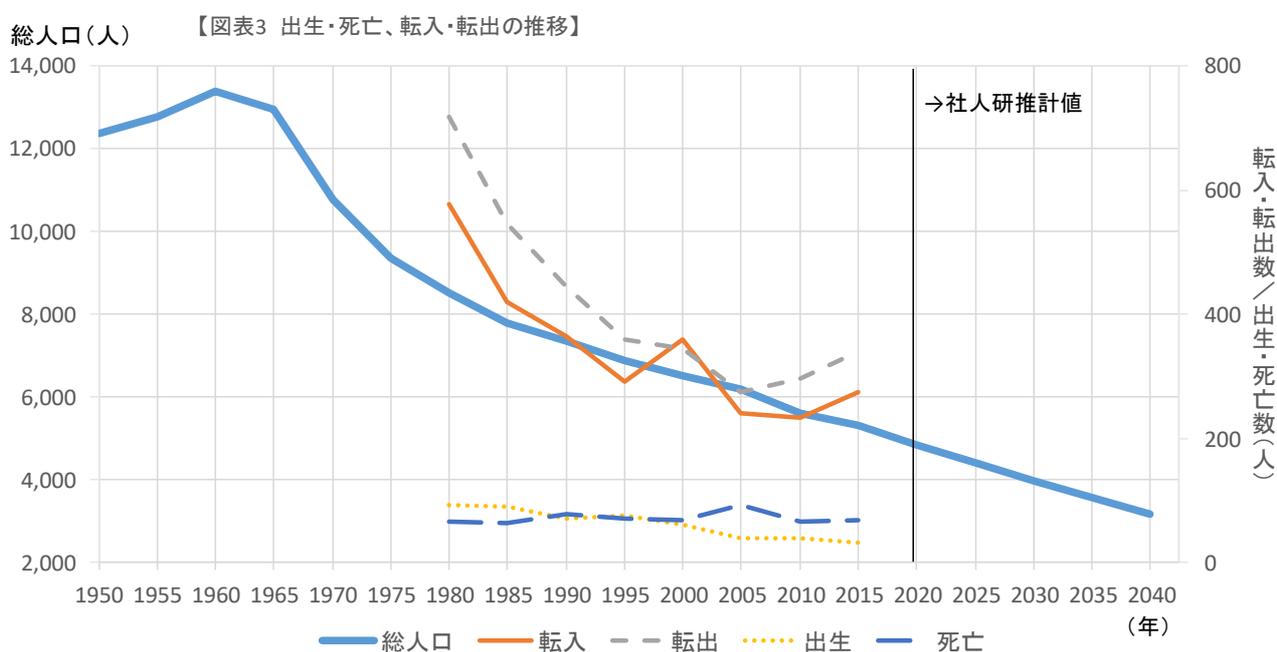
(2) 年齢3区分別人口の推移

- ・昭和 35 (1960) 年の人口ピークより人口減少が続いており、生産年齢人口及び年少人口は 2040 年までは一貫して減少する推計となっています。
- ・一方老年人口については、昭和 60 (1995) 年には年少人口を上回り増加しています。
- ・老年人口が増えている要因としては、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命が延びたことが考えられます。
- ・しかし、生産年齢人口と年少人口の減少に伴い、老年人口についても令和 2 (2020) 年以降には減少していく推計となっています。



(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

- ・自然増減（出生数－死亡数）については、平成 2（1990）年頃までは出生数が死亡数を上回る「自然増」でしたが、母親世代人口の減少の影響により、平成 12（2000）年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」となっています。
- ・社会増減（転入数－転出数）については、平成 7（1995）年までは転出超過（「社会減」）が続いていましたが、農業関係者の増加等もあり、平成 12（2000）年では転入超過（「社会増」）となっています。しかし、それ以降は転出超過となっています。



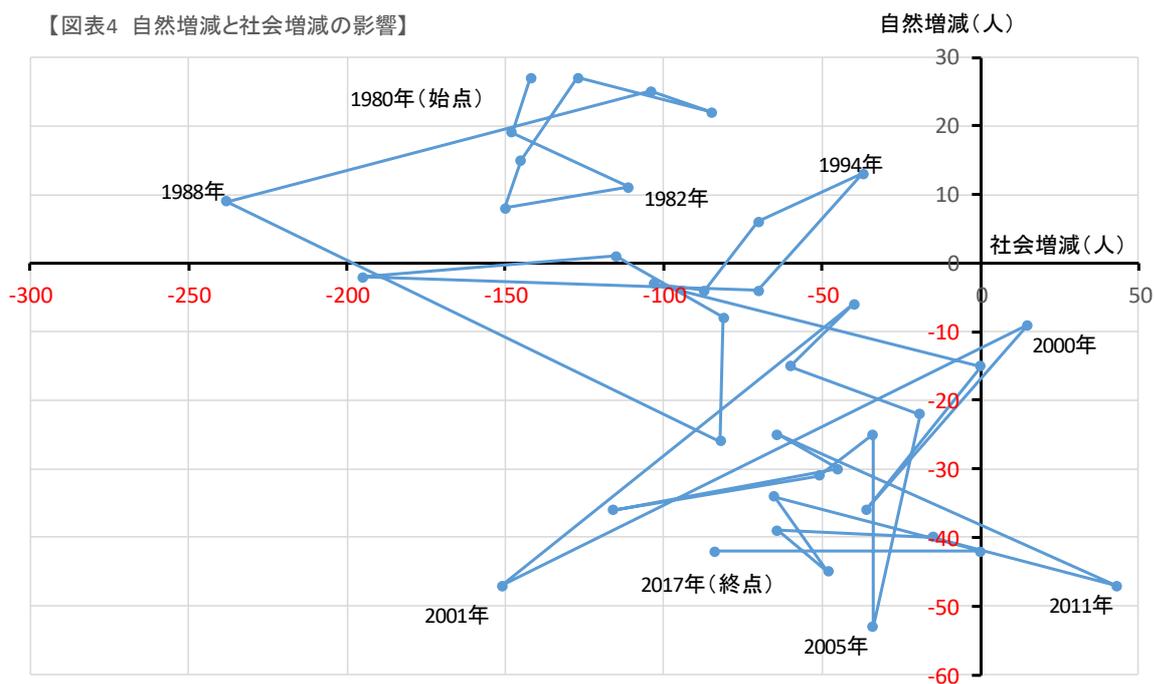
※2015年までの総人口は国勢調査より作成、2020年以降は社人研推計値より作成

※転入・転出数 / 出生・死亡数は平取町住民基本台帳より作成

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- ・昭和 55 (1980) 年代は自然増であることが多かったが、社会減数が大きく上回っていたため、人口減少が進んでいました。
- ・平成 12 (2000) 年には社会増数が自然減数を上回り、人口増となったが、その後も自然減・社会減が続いており、人口減少が進んでいます。

【図表4 自然増減と社会増減の影響】



※平取町住民基本台帳より作成

第2節 年齢階級別の人口移動分析

(1) 性別・年齢階級別の人口移動の状況（H22-27）

男性

- ・男性においては、10～14歳から15～19歳になるときに大幅な転出超過となっています。
- ・一方で、15～19歳から20～24歳になるときに、逆に、大幅な転入超過となっています。
- ・この要因としては、高校や大学等への進学に伴う転出、及び大学卒業後の就職に伴う転入の影響が考えられます。
- ・50歳代後半からの転出超過については、退職後等の老後の生活を子ども世帯の近くで過ごすための転出が原因と考えられます。

女性

- ・女性においては、男性同様に、10～14歳から15～19歳になるときに、及び15～19歳から20～24歳になるときに大幅な転出超過となっています。
- ・ほぼすべての年代で転出超過となっています。

【図表5 平成22(2010)年→平成27(2015)年の性別・年齢階級別人口移動】



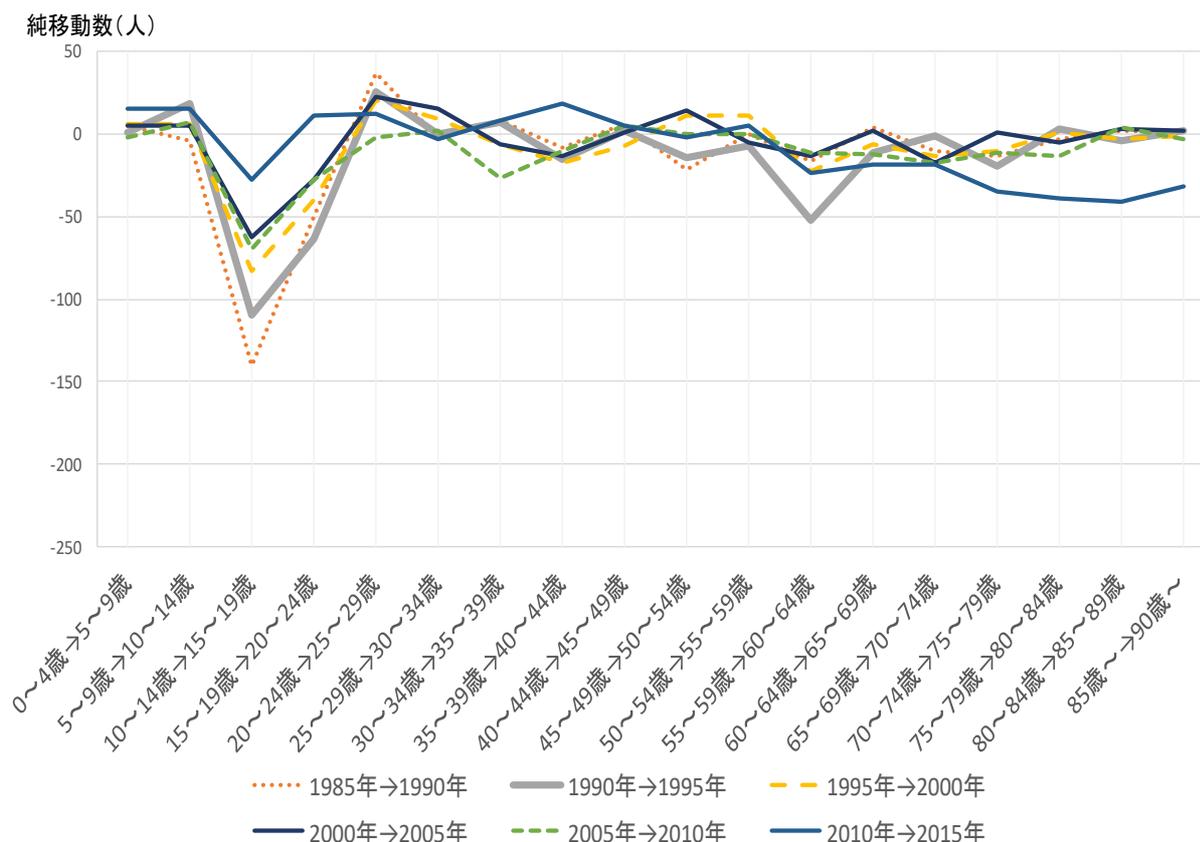
※国勢調査より H27 と H22 の 5 歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

(2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向 (1985～2015)

① 男性

- ・ 10～14 歳から 15～19 歳になるときにみられる大幅な転出超過は長期的動向においても同様の傾向がみられますが、近年縮小の傾向がみられます。これは総人口の減少に比例して縮小していると考えられます。
- ・ 20～24 歳から 25～29 歳になるときに転入超過がみられましたが、縮小傾向にあります。
- ・ この要因としては、高校や大学等への進学に伴う転出や、専門学校及び大学等の卒業後の就職による転入の影響が考えられます。
- ・ 55～59 歳から 60～64 歳になるときに、転出超過となっています。
- ・ 55～59 歳から 60～64 歳になるときの転出超過は、退職後に U・I ターン等で他町に居住地を移すことも影響すると考えられます。

【図表6 年齢階級別人口移動の状況の長期的動向(男性)】

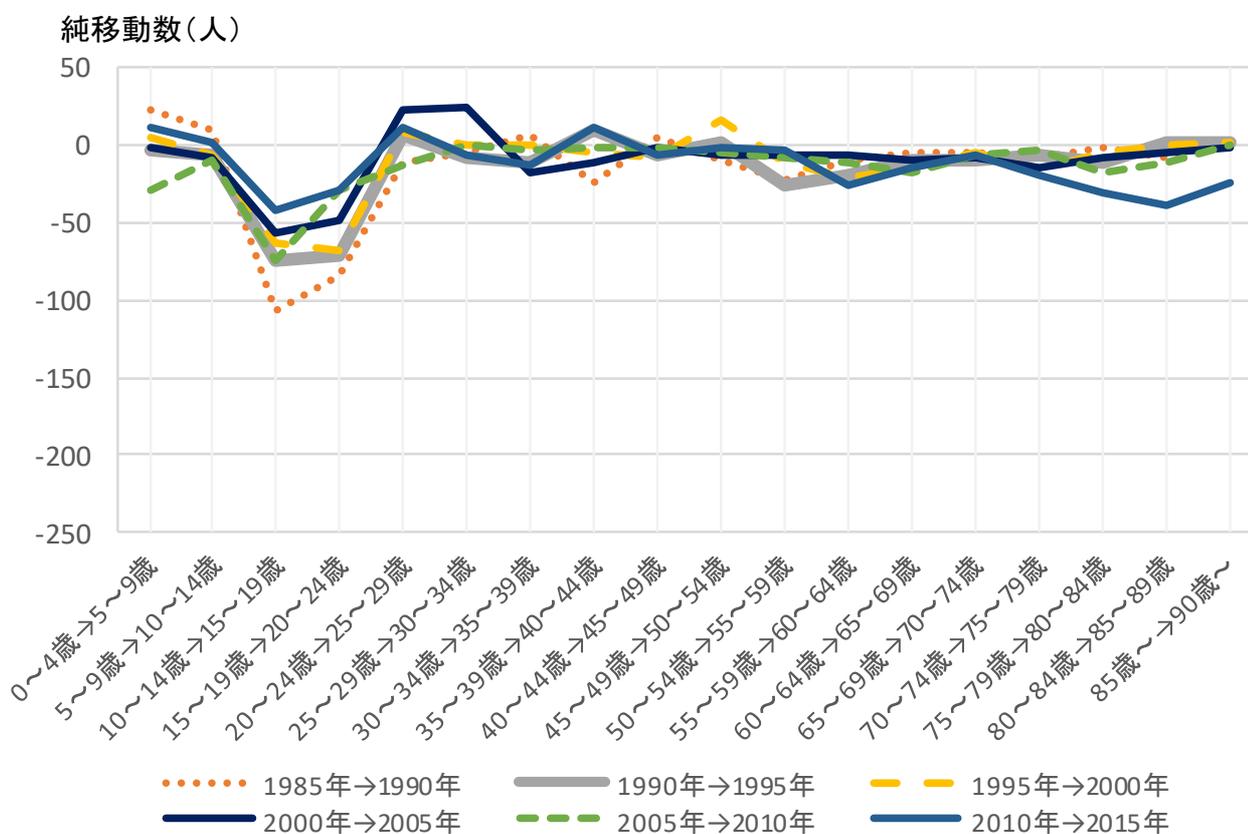


※国勢調査より X 年と X - 5 年の 5 歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

②女性

- ・10～14歳から15～19歳になるとき、及び15～19歳から20～24歳になるときにみられる大幅な転出超過は長期的動向においても同様の傾向がみられますが、近年縮小の傾向がみられます。これは総人口の減少に比例して縮小していると考えられます。
- ・20～24歳から25～29歳になるときに転入超過がみられたが、縮小傾向にあります。
- ・この要因としては、高校や大学等への進学に伴う転出や、専門学校及び大学等の卒業後の就職による転入の影響が考えられます。
- ・40歳代後半以降、横ばいで転出超過が続いており、50歳代後半からすべて転出超過となっています。

【図表7 年齢階級別人口移動の状況の長期的動向(女性)】



※国勢調査よりX年とX-5年の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

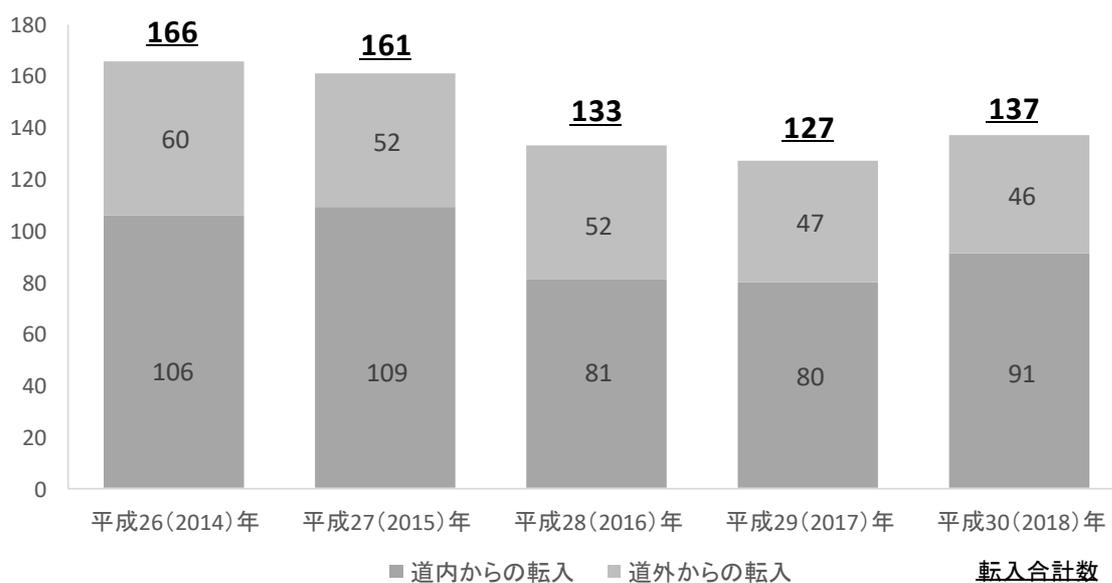
(3) 人口移動の最近の状況

①男性

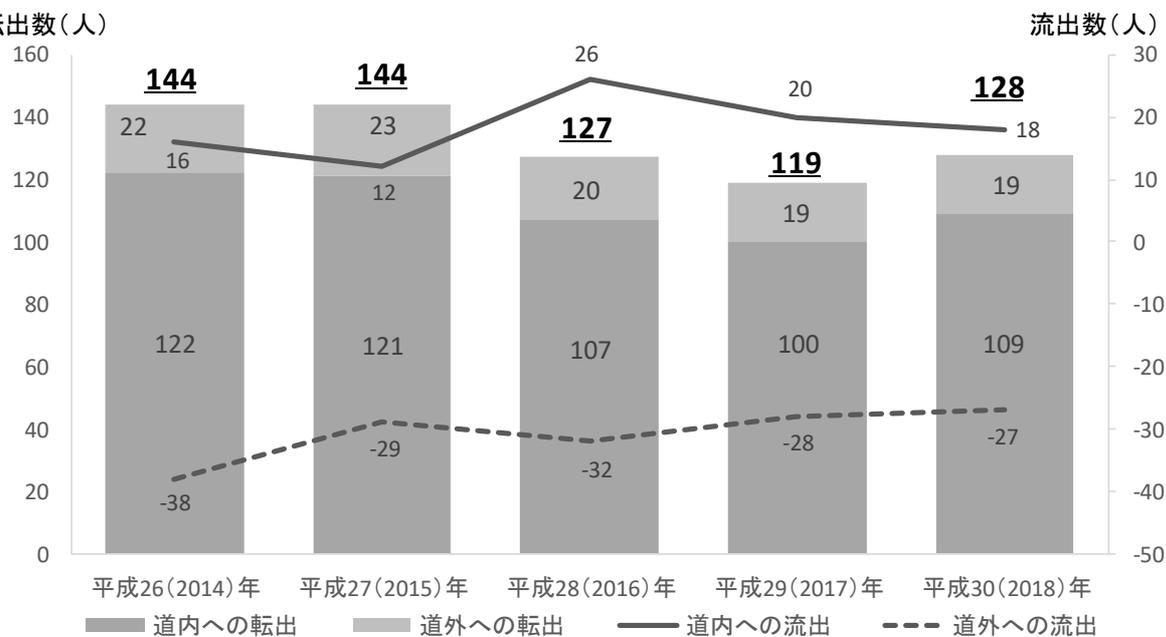
- ・転入数については、近年は減少傾向にあります。
- ・転出数については、平成26(2014)年・平成27(2015)年に比べると減少しているが、道内への転出が年々増加傾向になっています。

【図表8 人口移動の最近の状況(男性)】

転入数(人)



転出数(人)



※平取町住民基本台帳より作成

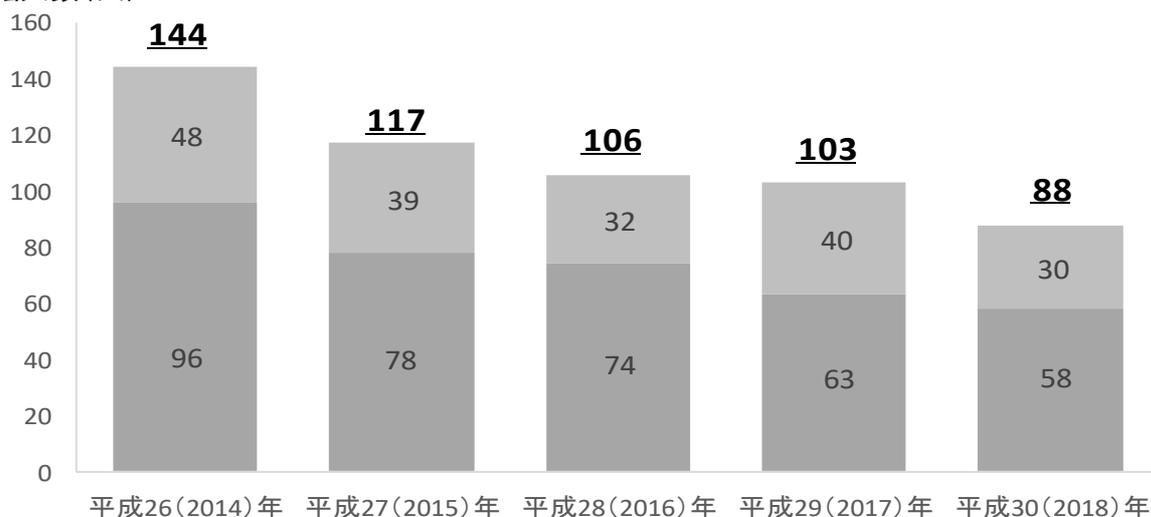
転出合計数

②女性

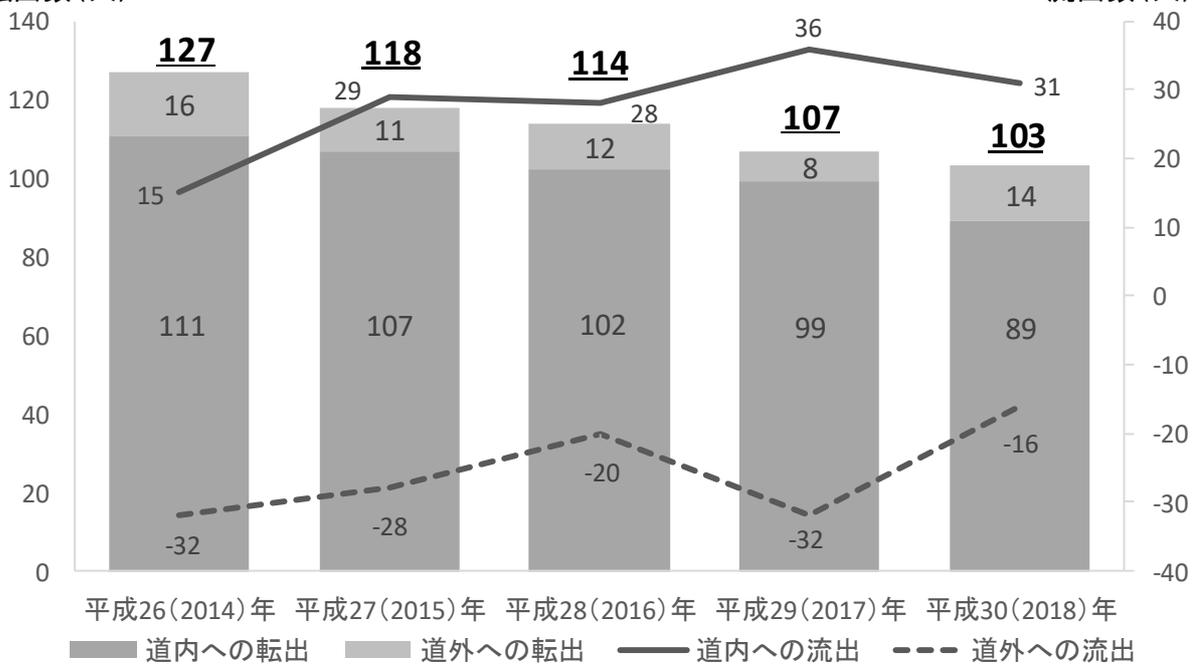
- ・転入数については、近年減少傾向にあり、道外よりも道内からの転入者数が減少しています。
- ・転出数については、多少の変動はあるものの、減少傾向にあります。
- ・5年間の道内外への流出数（転出－転入）の合計を男性と比較してみると、女性の流出が大きいことがわかります。

【図表9 人口移動の最近の状況(女性)】

転入数(人)



転出数(人)



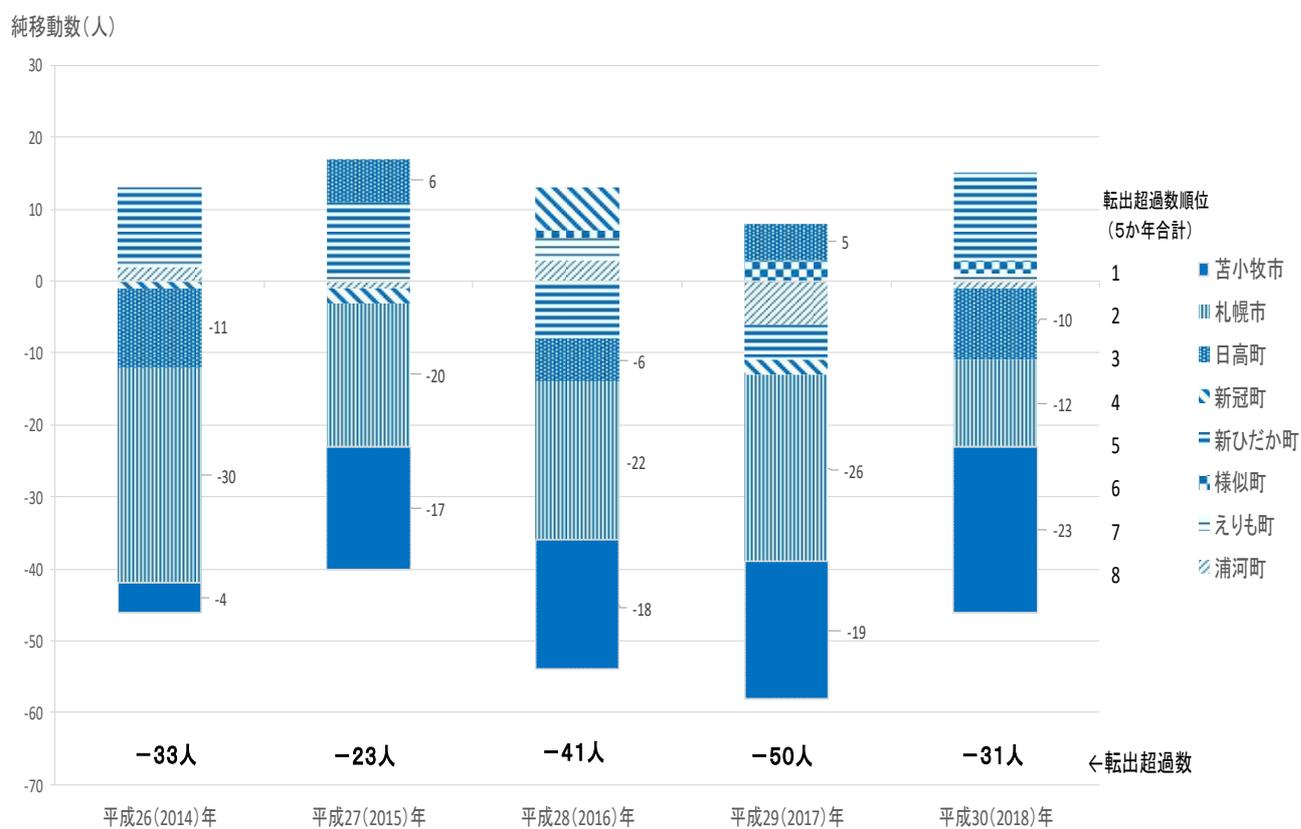
※平取町住民基本台帳より作成

転出合計数

(4) 道内市町村への人口移動の最近の状況

- ・道内市町村への人口移動（転入－転出）を見ると、周辺市町へ人口が流出していることがわかります。
- ・転出超過数順位上位3位について、年による変動はあるものの、平成30（2018）年では上位3位で転出超過数のほとんどを占めています。

【図表10 道内市町村への人口移動の最近の状況】

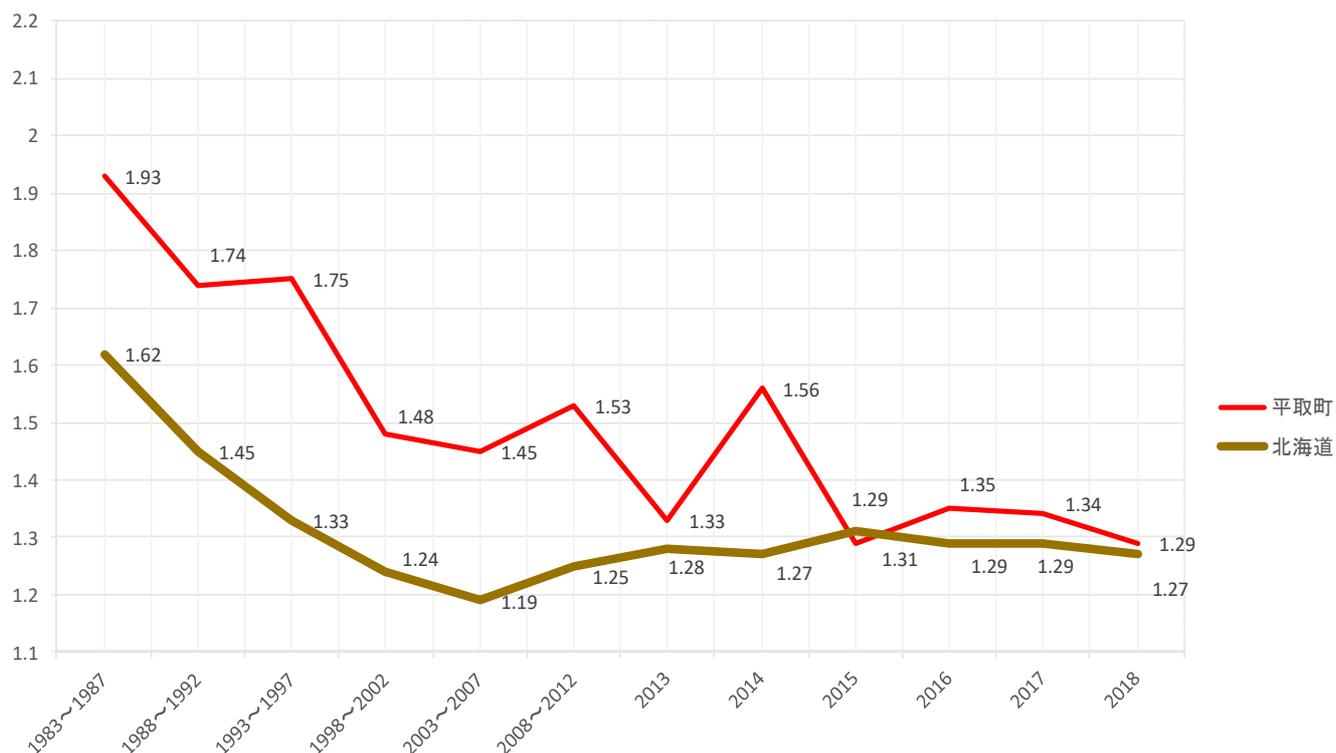


※平取町住民基本台帳より作成

第3節 合計特殊出生率の推移

・1人の女性が一生に産む子どもの平均数である「合計特殊出生率」の推移をみると、当町は北海道水準よりも高い水準を維持し続けておりますが、低下傾向にあります。

【図表11 合計特殊出生率の推移】



※厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」より作成

※2013年度以降の当町のデータについては、保健福祉課で算出した単年数値となっています。

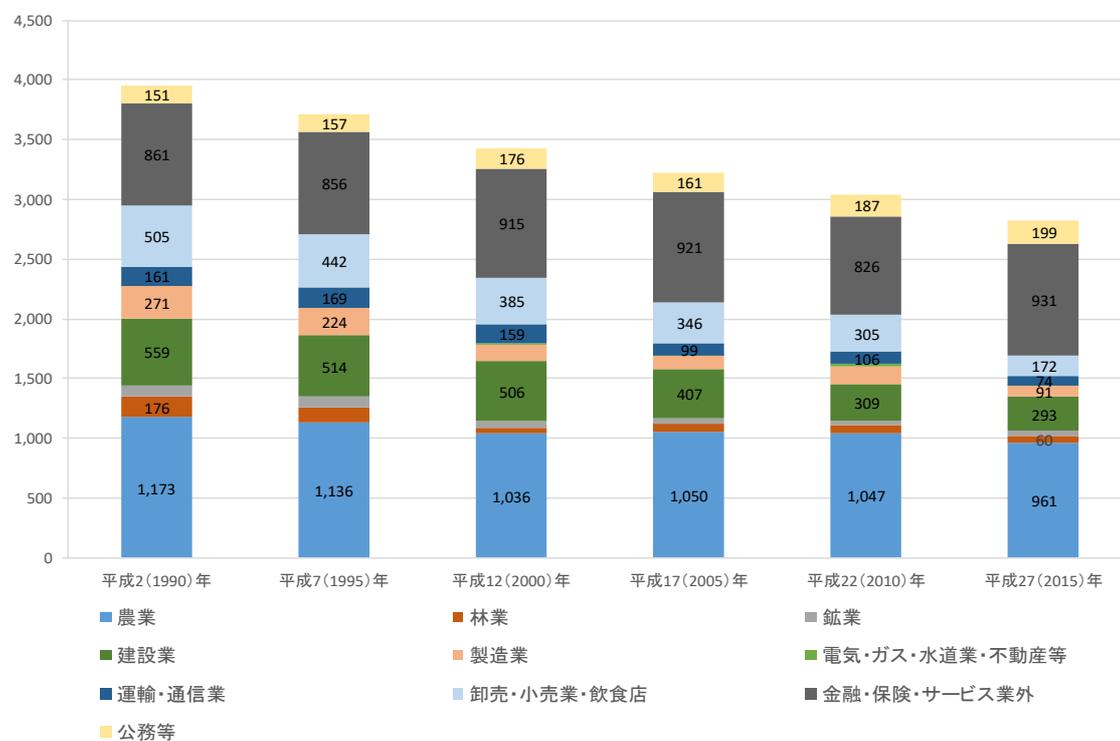
第4節 雇用や就労等に関する分析

(1) 産業別就労人口の推移

- ・当町の基幹産業である農業では、平成2（1990）年に1,173人いた就業者が平成27（2015）年には212人減少して961人となっています。林業についても、平成2（1990）年に176人いた就業者が平成27（2015）年には60人減少しています。
- ・一方、公務等については、どの産業も減少していく中、微少ではあるが、平成2（1990）年の151人から、平成27（2015）年の199人と増加をしています。

【図表12 産業別就労人口の推移】

(人)

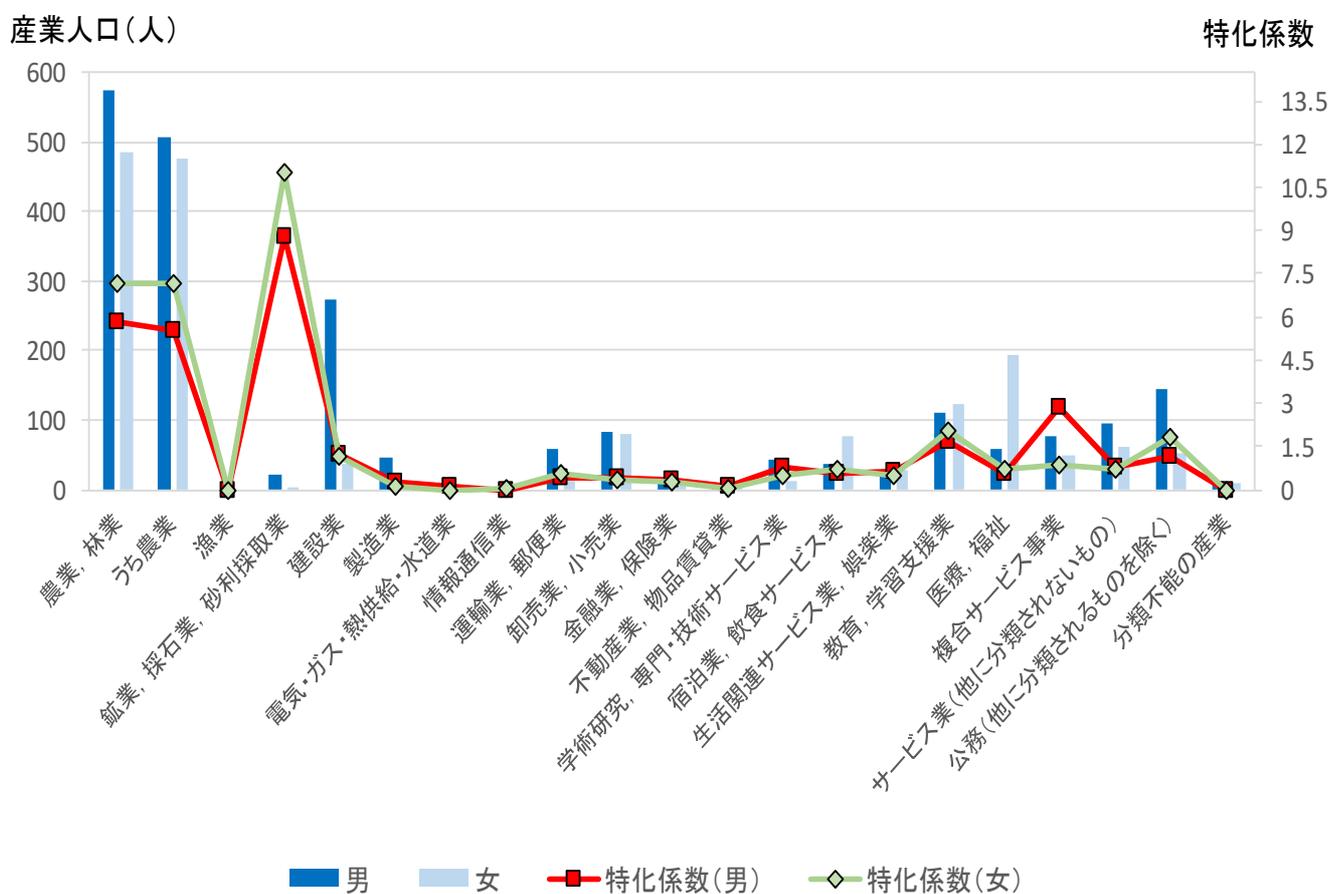


※国勢調査より作成

(2) 男女別産業人口の状況

- ・男女別に産業別就業者数をみると、男性は、農業、建設業、公務の順に就業者数が多く、女性は、農業、医療・福祉、教育、学習支援業が多くなっています。
- ・特化係数（当町のX産業の就業者比率/北海道のX産業の就業者比率）をみると、鉱業・採石業・砂利採取業が男女とも極めて高くなっています。また、農業についても高くなっており、男性については複合サービス事業も高くなっています。

【図表13 男女別産業人口の状況】



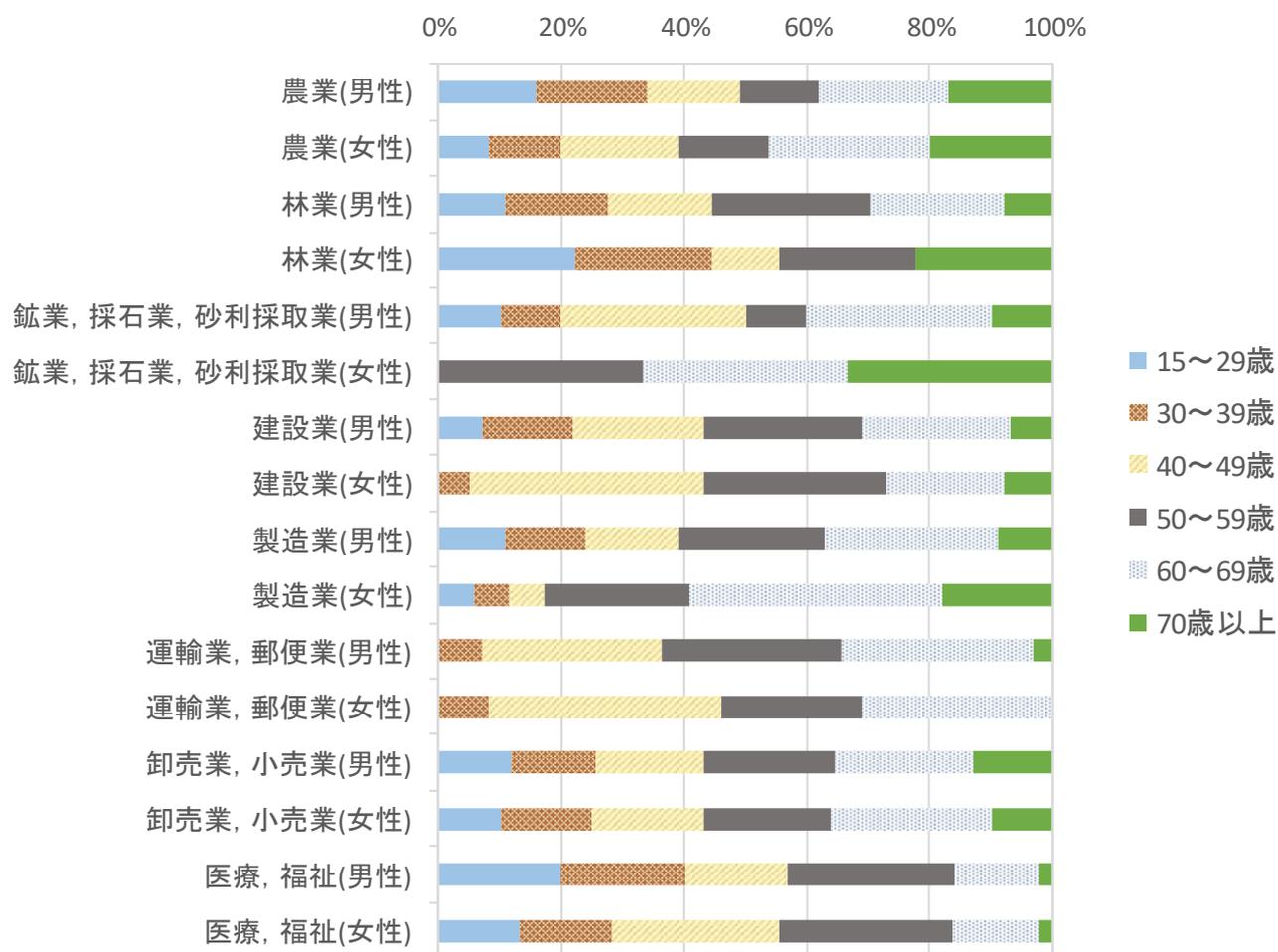
※国勢調査より作成

※特化係数とは、地域のある産業がどれだけ特化しているかを見る係数である。

(3) 年齢階級別産業別人口の状況

- ・年齢階級別産業別にみると50歳代以上が約5割となっている産業が多く、高齢化が進んでいることがわかります。
- ・就業者数は少ないが、相対的に特化していると考えられる（特化係数の高い）鉱業・採石業・砂利採取業においては、今後の高齢化の進行によって、急速に就業者数が減少する可能性も考えられます。

【図表14 年齢階級別産業人口の状況】



※国勢調査より作成

第2章 将来人口推計

社人研の「日本の地域別将来人口（平成30（2018）年3月推計）」、町による独自の将来人口推計を活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行います。

第1節 将来人口推計

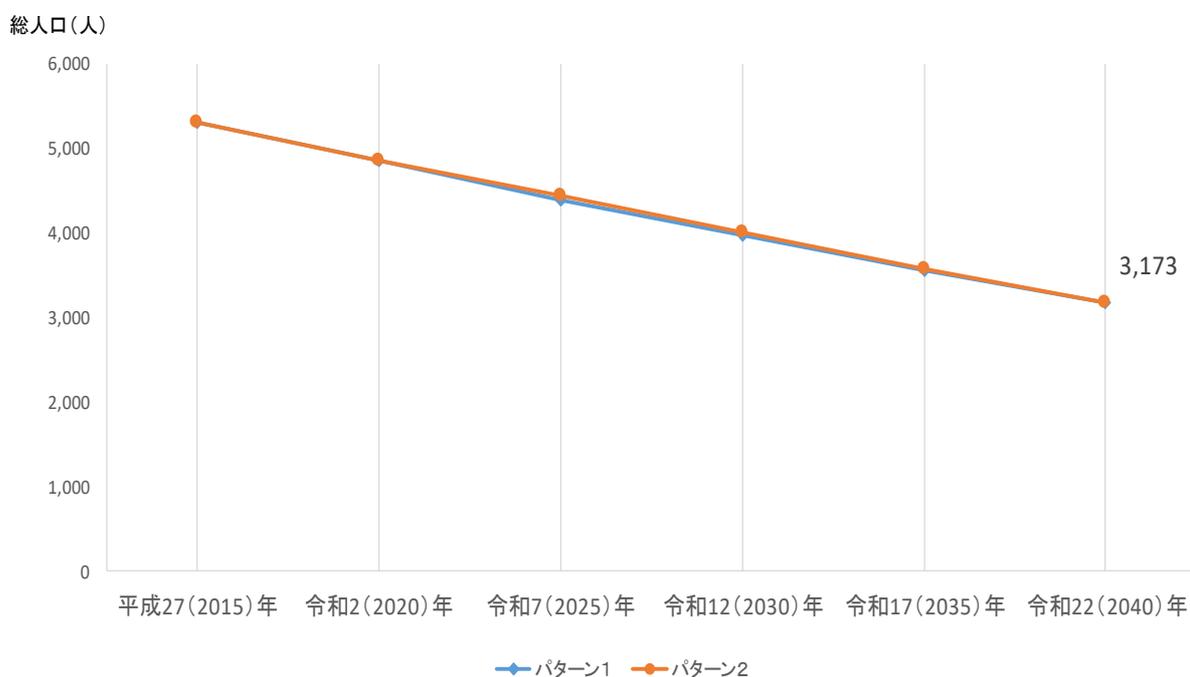
（1）社人研推計準拠（パターン1）と町独自推計（パターン2）の総人口の比較

パターン1・・・社人研においては、男女別純移動率を段階的に5割まで縮小させ、その後は一定していくものと推計したもの。

パターン2・・・町独自推計であり、合計特殊出生率が1.53、かつ直近5年間の純移動率が今後も続くと仮定し推計したもの。

・パターン1とパターン2による2040年の総人口は、ともに3,173人となっております。

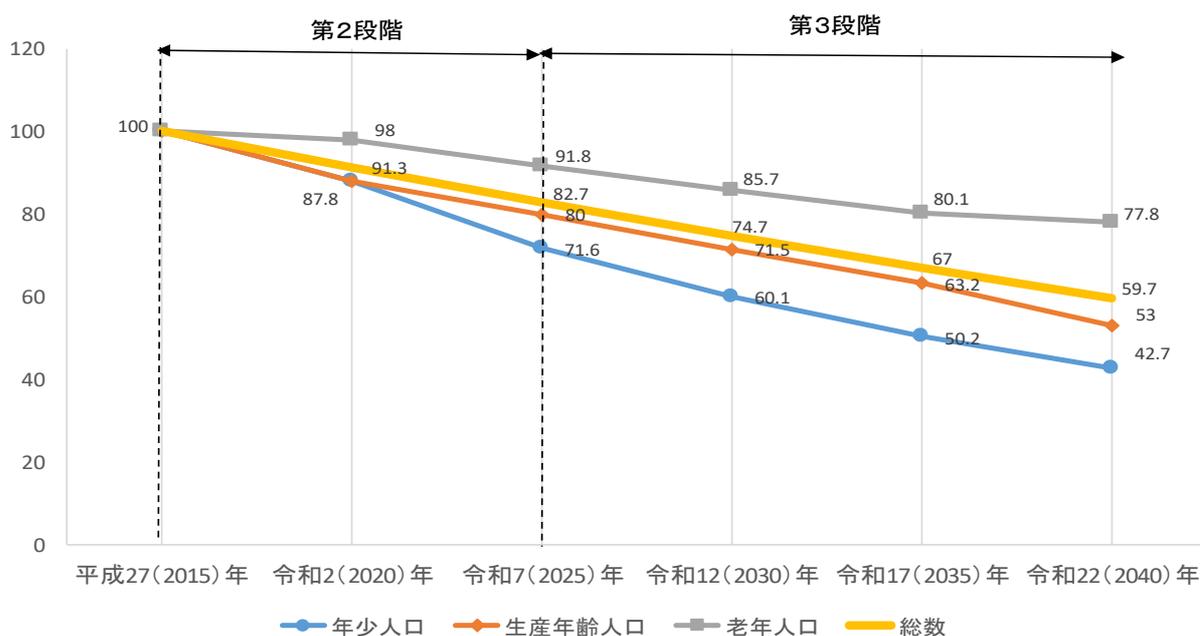
【図表15 総人口の比較】



(2) 人口減少段階の分析

・パターン1（社人研推計準拠）によると、平成27（2015）年の人口を100とした場合の老年人口の指標は、平成27（2015）年から令和7（2025）年の間が第2段階「老年人口の維持・微減」に入り、令和7（2025）年以降は第3段階「老年人口の減少」に入ることから、町の人口減少段階は図表17のとおりとなります。

【図表16 人口減少段階の分析】



※人口減少段階については、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減（0～10%）」「第3段階：老年人口の減少（11%以上）」

※社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年3月推計）」より作成

※2015年の人口を100とし、各年の人口を指数化した

【図表17 町の「人口減少段階」】

(単位: 人)

分類	平成27 (2015)年	令和22 (2040)年	2015年を100とした場合の2040年の指数	人口減少段階
老年人口	1,704	1,326	77.8	3
生産年齢人口	2,949	1,564	53	
年少人口	662	283	42.7	

(3) 人口減少状況の分析

・パターン1（社人研推計準拠）によると、令和22（2040）年には、平成27（2015）年と比較して人口が59%となると推計されています。

第2節 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 自然増減、社会増減の影響度の分析

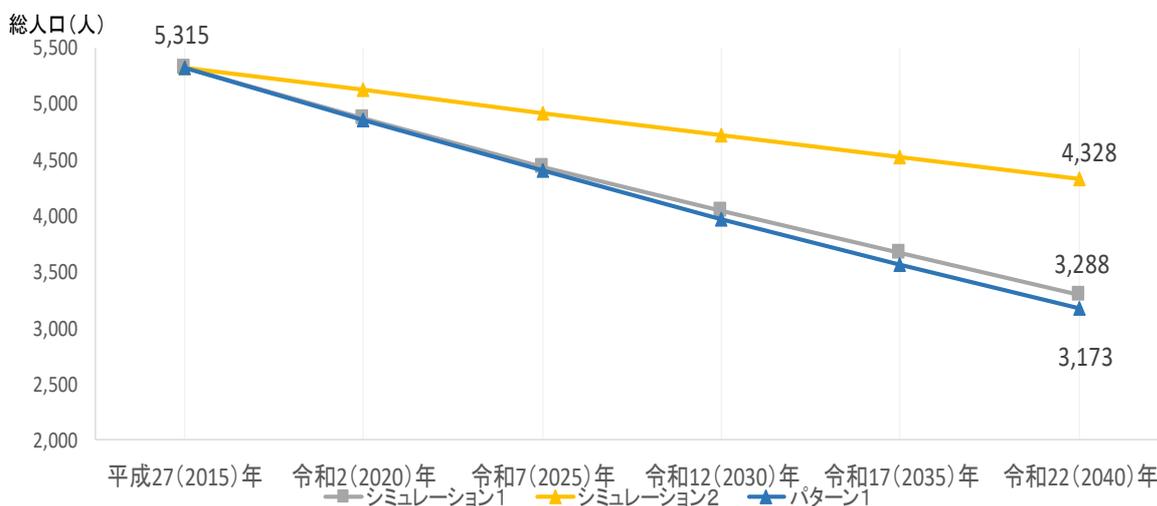
①将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）をベース

・町では、自然増減の影響度が「2（影響度 100～105%）」、社会増減の影響度が「5（130%以上の増加）」となっており、出生率の上昇につながる施策及び人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられます。

②町独自推計（パターン2）

・町独自推計はパターン1を基準としたうえで、合計特殊出生率1.53を今後も維持し、町の施策により人口移動増（転入増）を仮定して推計しています。

【図表18 自然増減、社会増減の影響度の分析】



合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定している。シミュレーション2については、シミュレーション1かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定している。

【図表19 自然増減、社会増減の影響度】

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=3,288人 パターン1の2040年推計人口=3,173人 ⇒ 3,288人/3,173人=103.6%	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=4,328人 シミュレーション1の2040年推計人口=3,288人 ⇒ 4,328人/3,288人=131.6%	5

※自然増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理

(1: 100%未満、2: 100～105%、3: 105～110%、4: 110～115%、5: 115%以上の増加)

※社会増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理

(1: 100%未満、2: 100～110%、3: 110～120%、4: 120～130%、5: 130%以上の増加)

(2) 総人口の分析

①将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）をベース

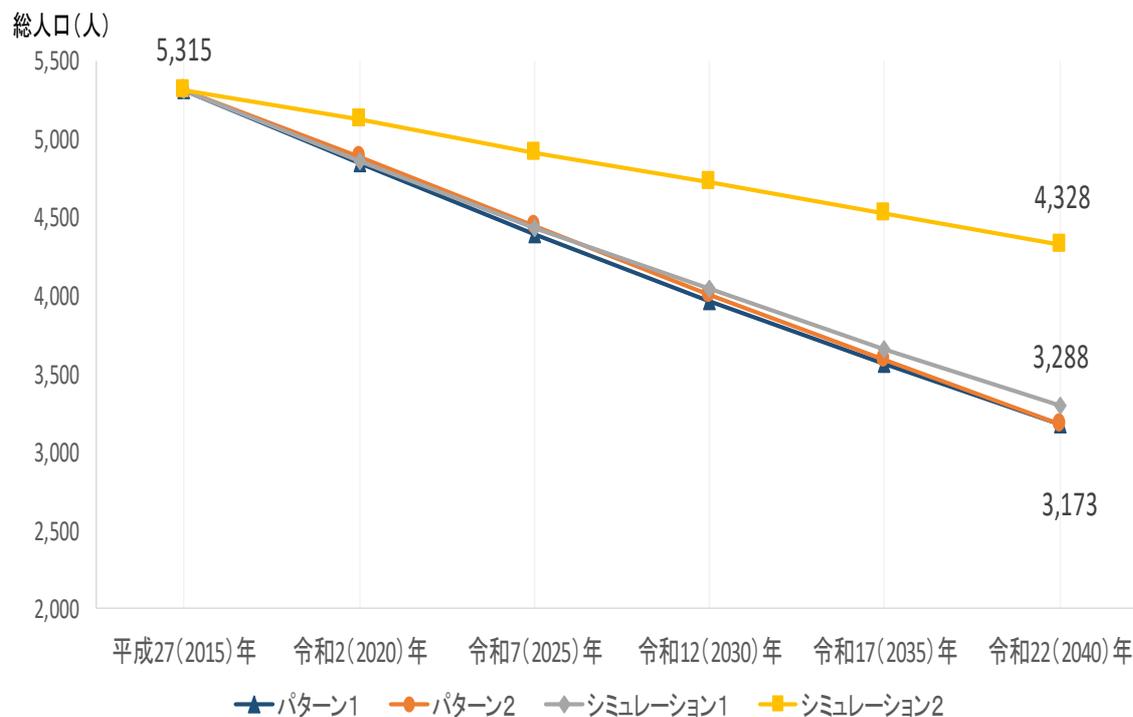
・出生率が上昇した場合（シミュレーション1）には、令和22（2040）年に総人口が約3,300人、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合（シミュレーション2）には、令和22（2040）年に総人口が約4,300人と推計されます。

・パターン1（社人研推計準拠）に比べると、それぞれ約100人、約1,200人多くなることがわかります。

②町独自推計（パターン2）

・町独自推計はパターン1を基準としたうえで、合計特殊出生率1.53を今後も維持し、町の施策により人口移動増（転入増）を仮定して推計しています。

【図表20 総人口の分析】



(注) シミュレーション1については、将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）において、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定している。シミュレーション2については、シミュレーション1かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定している。

(3) 人口構造の分析

- ・年齢3区分ごとにみると、パターン1・パターン2と比較して、シミュレーション1においては「0～14歳人口」の減少率は小さくなり、シミュレーション2においては、その減少率はさらに小さくなることがわかります。
- ・一方、「15～64歳人口」と「65歳以上人口」は、「0～14歳人口」と比べ、パターン1とシミュレーション1,2との間ではそれほど大きな差は見られません。
- ・また、「20～39歳女性」は、パターン1で約半数の56.9%の減少率となっており、パターン2では102.7%の大幅な減少が見込まれます。

【図表21 集計結果後との人口増減率】

区分		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
			うち0-4歳人口				
2015年	現状値	5,315	662	184	2,949	1,704	401
2040年	パターン1	3,173	283	78	1,564	1,326	173
	シミュレーション1	3,288	376	105	1,587	1,325	176
	シミュレーション2	4,328	600	200	2,112	1,616	417
	パターン2	3,173	228	23	1,885	1,060	-11

区分		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
			うち0-4歳人口				
2015年 →2040年 増減率	パターン1	-40.3%	-57.3%	-57.6%	-47.0%	-22.2%	-56.9%
	シミュレーション1	-38.1%	-43.2%	-42.9%	-46.2%	-22.2%	-56.1%
	シミュレーション2	-18.6%	-9.4%	8.7%	-28.4%	-5.2%	4.0%
	パターン2	-40.3%	-65.6%	-87.5%	-36.1%	-37.8%	-102.7%

(4) 老年人口比率の変化（長期推計）

①将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）をベースとして、町独自推計（パターン2）と比較

・パターン1とシミュレーション1、2について、令和22（2040）年まで推計すると、パターン1では、令和22（2040）年まで老年人口比率は上昇を続けます。

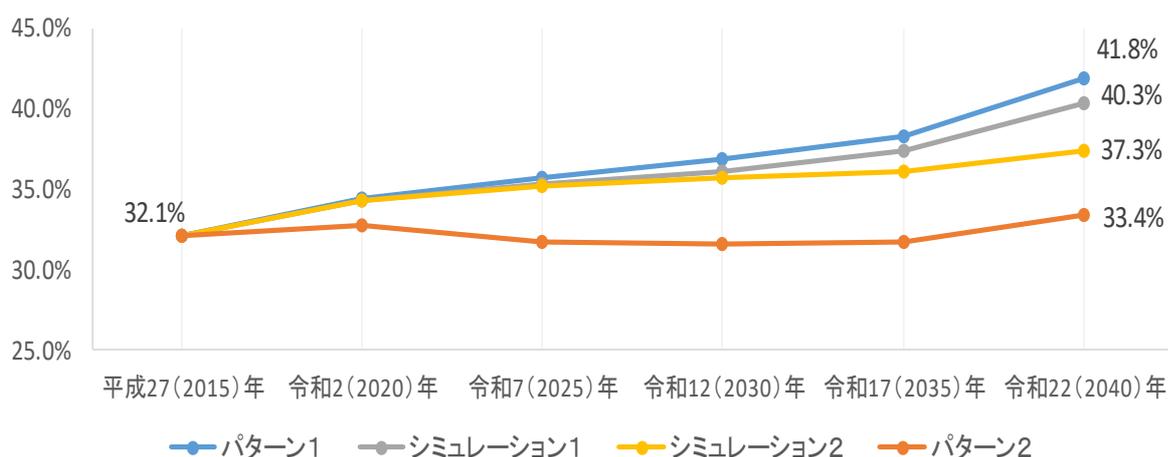
・シミュレーション1においては、令和12（2030）年までに出生率が上昇するとの仮定により、令和22（2040）年までは老年人口比率は上昇を続けますが、その後、人口構造の高齢化抑制の効果が現れ低下していきます。

・シミュレーション2においても、老年人口比率は上昇し、その後、人口構造の高齢化抑制の効果が現れ低下します。2040年までの比率を見てもシミュレーション1よりも比率が低いため、その効果は、シミュレーション1よりも高いことがわかります。

【図表22 2015年から2040年までの総人口・年齢3区分別人口比率】

区分		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年		
パターン1	総人口(人)	5,315	4,850	4,396	3,968	3,561	3,173		
	年少人口比率	12.5%	12.0%	10.8%	10.0%	9.3%	8.9%		
	生産年齢人口比率	55.5%	53.6%	53.6%	53.2%	52.3%	49.3%		
	65歳以上人口比率	32.1%	34.4%	35.6%	36.8%	38.3%	41.8%		
	75歳以上人口比率	16.4%	18.2%	21.2%	22.9%	23.4%	24.0%		
	シミュレーション1	総人口(人)	5,315	4,862	4,433	4,038	3,658	3,288	
		年少人口比率	12.5%	12.2%	11.5%	11.6%	11.5%	11.4%	
		生産年齢人口比率	55.5%	53.5%	53.2%	52.3%	51.2%	48.3%	
		65歳以上人口比率	32.1%	34.3%	35.3%	36.1%	37.3%	40.3%	
		75歳以上人口比率	16.4%	18.2%	21.1%	22.5%	22.8%	23.1%	
		シミュレーション2	総人口(人)	5,315	5,125	4,917	4,723	4,527	4,328
			年少人口比率	12.5%	11.9%	11.3%	12.1%	13.0%	13.9%
			生産年齢人口比率	55.5%	53.9%	52.1%	52.1%	51.0%	48.8%
			65歳以上人口比率	32.1%	34.2%	35.2%	35.7%	36.1%	37.3%
			75歳以上人口比率	16.4%	18.3%	21.0%	22.4%	22.6%	22.3%
パターン2			総人口(人)	5,315	4,885	4,444	4,000	3,583	3,173
			年少人口比率	12.5%	13.2%	12.3%	10.5%	8.7%	7.2%
			生産年齢人口比率	55.5%	54.1%	56.0%	58.1%	59.7%	59.4%
			65歳以上人口比率	32.1%	32.7%	31.7%	31.5%	31.6%	33.4%
			75歳以上人口比率	16.4%	16.5%	18.5%	19.5%	18.4%	17.3%

【図表23 老年人口比率の長期推計】



第3章 人口の将来展望

人口の現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向性を提示するとともに、将来の人口等を展望します。

第1節 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

平成 20 (2008) 年に日本が人口減少社会に入りましたが、本町においては、昭和 35 (1960) 年をピークに昭和 40 (1965) 年から昭和 55 (1980) 年代までに急激に人口が減少し、その後も減少し続けています。人口減少は大きく 3 段階に分かれ、「第 1 段階」は若年人口は減少するが、老年人口は増加する時期、「第 2 段階」は若年人口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる時期、「第 3 段階」は若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく時期と区分され、段階的に人口減が加速していきますが、本町においては、「第 2 段階」と考えられます。

総人口の推移に影響を与える自然増減については、平成 12 (2000) 年頃から死亡数が出生数を上回る自然減に転じており、また、近年の本町の合計特殊出生率は国や道を上回るものの 1.29 となっており、少子化が進む状況となっています。

社会増減については、人口減少とともに転出超過が続いており、主な流出先は、道内では苫小牧市、札幌市、日高町となっています。

年齢階級別の人口移動では、高校、大学への進学時に伴う転出超過は総人口の減少に比例し減少していますが、U ターン就職等に伴う転入超過数はあまり変化がありません。

将来人口推計について、平成 27 (2015) 年と令和 22 (2040) 年の比較で、20～30 歳代の女性人口は、社人研推計は 56.9%の減少、町独自推計では 102.7%となっており、人口減少の進行に、若い女性、子育て世代が流出することで、さらなる人口の減少を招く「縮小スパイラル」に陥るリスクに直面しており、人口減少への対応は待ったなしの課題と言えます。

(2) 基本姿勢

現状と課題を踏まえ、町民とともに的確な施策を展開し、人口減少に歯止めをかけるためには、今後の取り組みにおいて、第 1 期平取町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第 1 期戦略」）で定めた、次の 3 つの基本姿勢を共有することが重要と考えます。

基本姿勢 1 人口減少問題を正確かつ冷静に認識する。

人口減少問題について、これまでも過疎脱却を目指し施策を展開しているものの、さらに将来分析を踏まえ、正確かつ冷静に認識することから全ては始まります。

基本姿勢2 対策は早ければ早いほど効果がある。

人口減少対策は人口構造そのものを変えていくことであり、効果が出てくるまでには長い時間が必要です。早く取り組めば取り組むほど効果が上がるものであり、国の試算では5年の対策の遅れが将来の安定的人口300万人分を減少させると言われており、できることから対策を進め、対応の先延ばしをしないことが必要です。

基本姿勢3 「活力を高め、若者が魅力を感じる住環境や雇用・教育環境」を実現する。

若者がこの町に魅力を感じ、『住みたい、住み続けたい』と思い、自らの希望で結婚し、子どもを産み育てることができるような住環境や雇用、教育環境をつくること、それが人口減少の流れをストップさせる基本方策と考えます。

(3) 目指すべき将来の方向

若者が魅力を感じる住環境や雇用・教育環境を実現し、深刻な人口減少をストップさせるため、第1期戦略で定めた以下の6つの方向を継続します。

①仕事を求めて若者が流出している『人の流れ』を変え、人口流出に歯止めをかける。

人口減少の最大の要因は若年層の流出にあり、このまま推移すれば、今後も若者の流出が続くものと見込まれ、将来的に町として自治体運営が困難になる恐れがあります。

②「出生率向上」のため、「阻害要因の除去」に取り組む。

結婚・出産は「個人の自由が最優先」を前提としたうえで、出生数・出生率を向上させるために、このまちに住み続け、結婚をして子どもを産み育てたい人の希望をかなえるための環境整備、阻害する要因があれば、その除去に取り組む必要があります。若者が住み、働き、結婚し、子どもを産み育て、教育させたいと思う環境づくりのため、行政だけではなく、企業、地域そして家庭の理解・協力を得て、町ぐるみで進めていくことが重要です。

③長期的かつ総合的な視点から有効な施策・事業を迅速に実施する。

人口減少に関わる課題は、長期的な視点から考える必要があります。また、社会経済全般に関わることから、子育て支援だけではなく、産業・雇用・高齢者の社会参加、防災対策、医療・福祉など総合的な取り組みは不可欠と考えます。

④新たな費用や施策のための財源は将来負担としないために、既存事業の見直しと必要な財源の確保を図る。

新たな施策・事業の実施で必要とされる費用は、既存事業の見直し等によって対応すべきものであり、人口減少下で新たに多額の債務を抱えることとなる将来世代に負担を先送りすることは避けるべきで、公共施設の更新や統廃合に係る公共施設等総合管理計画策定に着手し、効率的な行政運営を推進する必要があります。

⑤「選択と集中」の考え方を徹底する。

似たような小粒の対策を「総花的」に行わず、「選択と集中」の考え方を徹底し、人口減少に即して最も有効な対策に、投資と施策を集中させる必要があります。

⑥高齢者が活躍できる社会づくりに強力に取り組む。

これまで以上に高齢化が進行しており、さらに生産年齢人口の減少が避けられないことから、高齢者がより一層活躍できる社会づくりに取り組む必要があります。そのことから、これまで「支えられる側」にいた元気な高齢者の方々には「支える側」に転換していただき、「若者が魅力を感じる住環境づくり」に大きな力となっていただく仕組みづくりを進める必要があります。人口減少に関わる課題は、長期的な視点で考える必要があつて、社会全般に関わることから、子育て支援だけではなく、教育、産業、雇用、高齢者の社会参加、防災対策、医療・福祉など総合的な取り組みが必要です。

第2節 人口の将来展望

国の長期ビジョンにおける出生率上昇モデルの合計特殊出生率として設定された、令和2(2020)年1.6程度、令和12(2030)年までに1.8程度、令和22(2040)年に2.1程度という仮定値を勘案しつつ、目指すべき将来の方向を踏まえ次の考えのもと本町の人口推計の仮定値を設定し、将来人口を展望します。

○合計特殊出生率

全国平均と本町の合計特殊出生率の差をみると、平均で0.1~0.2ポイント程度本町の出生率が高く、また、今後一層の子育て支援策の充実を進めることを踏まえ、現在の1.29から令和2(2020)年に1.80程度、令和12(2030)年まで2.0程度、令和22(2040)年までに人口置換水準の2.2程度に上昇されることを目指します。

○純移動率

本町の場合、中学校及び高校卒業時の人口流出が多く、転出者の抑制と転出者が本町に戻って来られる仕事づくりを進めなければ人口は安定しないものと考えます。よって、中学卒業者が平取高校へ進学する支援策の充実を図り、さらに農業などの担い手対策の充実と若者が就職したいと思える仕事を地域につくり出し、サービス産業をはじめとする他の産業への波及効果による雇用拡大を期待し、併せて、安心して子どもを産み育てられる環境整備を進め、転出者の抑制とUターン就職や新規就農者、子育て世代の転入者の増を目指します。

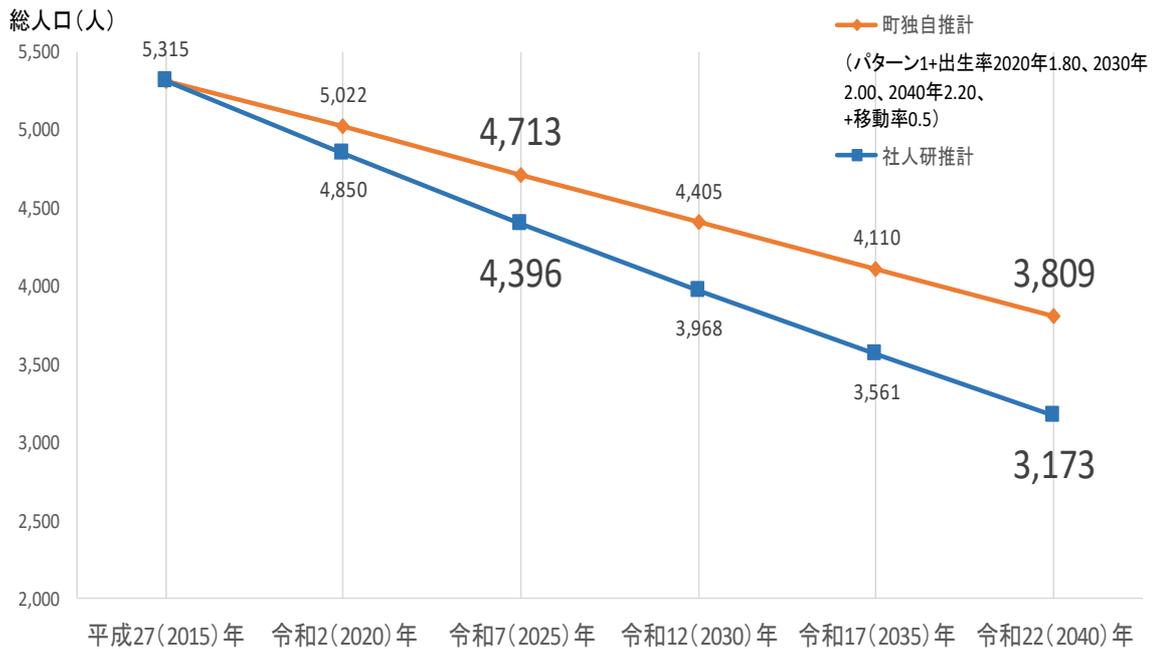
また、移住施策の充実も進め、社人研の推計に使用されている、転出が超過している移動率の0.7倍に縮小することを目指します。

(1) 人口の推計と長期的な見通し

●2040年に約650人の施策効果

- ・社人研推計によると、令和22(2040)年の本町人口は3,173人まで減少すると推計されています。
- ・町の見通しでは、町の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動率が目標の仮定値に改善されれば、令和22(2040)年の人口は3,809人となり、社人研推計と比較し、約650人の施策効果が見込まれます。

【図表24 人口の推移と長期的な見通し】



【図表25 町独自推計の年齢3区分人口(下段割合)】

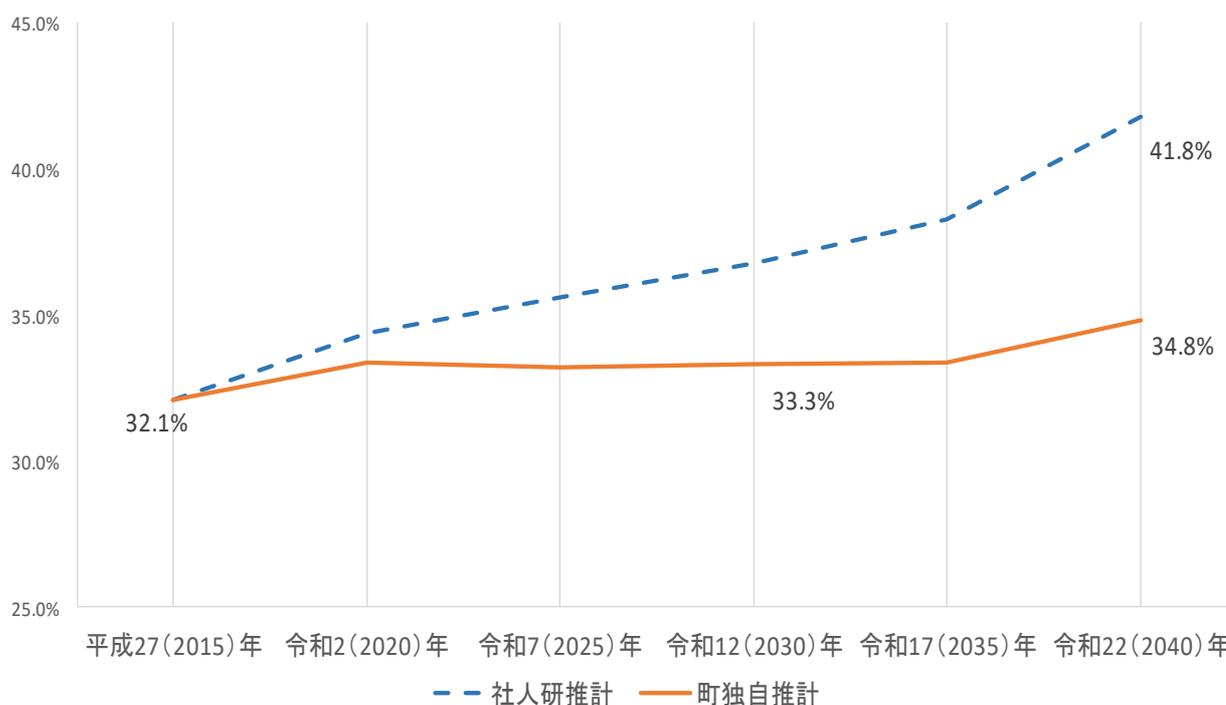
区分	2020年	2030年	2040年
年少人口 0～14歳	643 (12.8%)	544 (12.3%)	458 (12.0%)
生産年齢人口 15～64歳	2,704 (53.9%)	2,395 (54.4%)	2,027 (53.2%)
老年人口 65歳以上	1,675 (33.4%)	1,467 (33.3%)	1,324 (34.8%)

(2) 高齢化率の推移と長期的な見通し

・社人研の推計によると、高齢化率（65歳以上人口比率）は、令和22（2040）年に41.8%まで上昇すると推計されています。

しかしながら、町の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動率が仮定値のとおり改善されれば、令和22（2040）年に34.8%になると推計されます。

【図表26 町の高齢化率と長期的な見通し】



《人口ビジョンに基づく人口将来展望》

令和元(2019)年12月末人口 4,923人 → 令和7(2025)年 4,800人
→ 令和22(2040)年 3,800人

第2編

總 合 戰 略

第2編 総合戦略

第1章 基本的な考え方

第1節 国の創生総合戦略との関係

国が定めた「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や5つの政策原則等を基に、本町における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

■「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則抜粋

1 「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

(1) 全体の枠組

第1期で根付いた地方創生の意識や取組を2020年度以降にも継続し、「継続を力にする」という姿勢で次のステップに向けて歩みを確かなものとする。

(2) 第2期総合戦略における基本目標と2つの横断的な目標

基本目標は第1期を基本的には維持しつつ、「第2期における新たな視点」も踏まえ、現時点では効果が十分に発現するまでに至っていない「地方への新しい人の流れをつくる」及び「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、その取組の強化を行うこととし、4つの基本目標と2つの公团的な目標を次のとおり定めています。

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心してはたらせるようにする

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 ひとが集う、安心してくらすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

2 5つの政策原則

(1) 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

(2) 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

(3) 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態にあった施策を、自主的なかつ主体的に取り組む。

(4) 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。そのうえで、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

(5) 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なP D C Aメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定したうえで施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

第2節 5ヵ年戦略の策定

令和元年12月20日付閣副第769号内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官及び府地創第118号内閣府地方創生推進室長通知により、本町における人口の現状と将来展望を提示する人口ビジョンを見直し、これを踏まえて、今後5ヵ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめます。

第3節 第6次平取町総合計画との関係

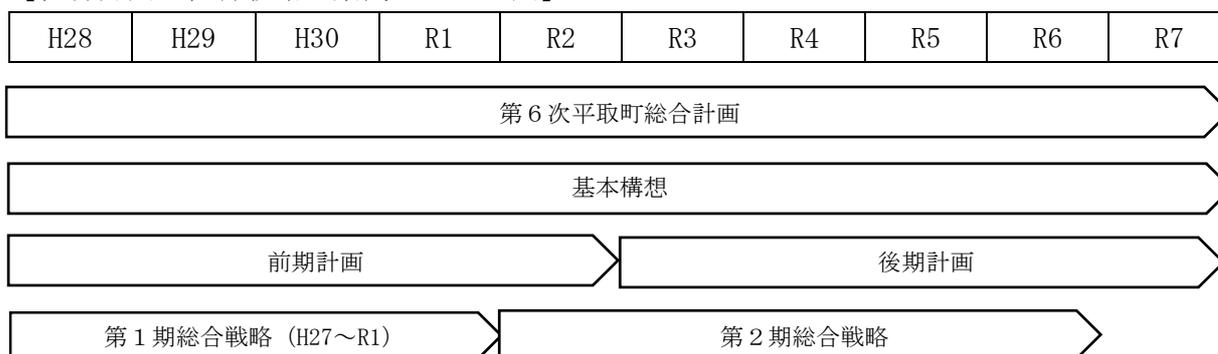
第2期平取町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、本町のまちづくりの最上位計画である第6次平取町総合計画と整合を図ったうえで、人口動向を長期的に分析し将来展望を示す「人口ビジョン」と人口減少克服と地方創生のための施策の基本的方向性や施策を示す「総合戦略」を策定します。

※第6次平取町総合計画 平成28年度～令和7年度

第2期総合戦略 令和2年度～令和6年度

※平取町自治基本条例第17条に基づき策定されるものです。

【総合計画と総合戦略の期間イメージ図】



第4節 重点プロジェクト設定と施策評価の枠組み

国の示す政策4分野に対して4つの重点プロジェクトと4分野の横断的な2つの目標を設定し、各重点プロジェクトは実現すべき成果に係る数値目標を設定します。

また、重点プロジェクトごとに講ずべき具体的な取り組みを記載し、各事務事業の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標 K P I）を設定します。

重点プロジェクトの数値目標及び重要業績評価指標（K P I）は、基本的に第6次総合計画の各施策の上位成果指標及び各事務事業の成果指標等をベースとして設定し、5年後の目標数値としています。また、総合戦略の進捗管理は第6次総合計画と同様に、行政の内部評価に加え、町民参加による外部評価を行います。

第5節 計画のフォローアップ

この計画を基本に、北海道の総合戦略等との整合を図りながら、広域的な連携を進め、国が開発した「地域経済システム」による経済分析を加味するなど、随時、必要な見直しを行います。

第2章 基本目標と重点プロジェクト

国の政策分野と町の基本目標	講ずべき施策（基本的方向）◎重点プロジェクト
<p>国の政策分野1</p> <p>稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする</p> <p>【基本目標1】</p> <p>地域の豊かな資源を生かし、食・環境で魅力ある地域をつくる</p>	<p>・産業活性化プロジェクト</p> <p>① 地域産業の経営の安定と強化</p> <p>② 新たな産業の創出と地方での人材の育成</p> <p>③ 移住・定住の促進</p>
<p>国の政策分野2</p> <p>地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる</p> <p>【基本目標2】</p> <p>歴史・文化遺産を活かした豊かな地域をつくる</p>	<p>・歴史・文化振興プロジェクト</p> <p>① アイヌ文化の継承と地域づくり</p>
<p>国の政策分野3</p> <p>結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>【基本目標3】</p> <p>子どもを産み育てやすく、豊かな心を育む環境をつくる</p>	<p>・人育てプロジェクト</p> <p>① 子ども子育て支援の充実</p> <p>② 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援</p> <p>③ 児童・生徒の学力向上</p> <p>④ 地域全体で支え育てる教育環境づくり</p> <p>⑤ 平取高等学校への振興支援</p> <p>⑥ 結婚への支援</p>
<p>国の政策分野4</p> <p>ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</p> <p>【基本目標4】</p> <p>誰もが健康で生き生きと暮らせる環境をつくる</p>	<p>・安心生活プロジェクト</p> <p>① 健康づくりの推進</p> <p>② 健康維持・回復増進のための支援</p> <p>③ 高齢者が積極的に参加する地域づくり</p> <p>④ 地域公共交通の維持・確保</p>
<p>【横断的な目標】</p> <p>基本目標1～4の横断的な目標</p>	<p>・多様な人材の活躍を推進する</p> <p>地方創生を担う人材の活躍の推進</p> <p>・新しい時代の流れを力にする</p> <p>未来技術の活用推進と持続可能なまちづくり</p>

【基本目標 1】 地域の豊かな資源を生かし、食・環境で魅力ある地域をつくる

1 数値目標

指 標	数値目標
新規就農者数	44 人
新規起業者数	17 起業
観光客入込数	年間 21.7 万人 (H30) →年間 25 万人

2 基本的方向

農業・林業においては、多様な手法により新たな担い手を育成しながら、農地・林地の維持、産地の維持により環境と経営を維持し、観光の分野においては、新たな観光資源を発掘し魅力ある産業づくりに取り組むとともに、新たに起業しようとする事業者を積極的に支える体制をつくり、これらにより活力のある魅力的な地域をつくります。

また、これまで産業構造的に結びつくことのなかった林業と農業の新たな産業構造と新たな雇用を創出します。

進学した若年層のUターンを促すために、地元企業等への就労を支援するとともに、人材が不足している専門職についても、修学援助や就業時の経済的支援を実施し、人材の確保に努めます。

3 産業活性化プロジェクト 具体的な施策と重要業績評価指標

① 地域産業の経営の安定と強化

	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (※KPI)
◇農業経営の安定と強化	・ 就農促進対策事業 施設ハウス及び附帯施設、畜舎等の新築改築など規模拡大に必要な設備投資に対し補助する。	新規就農者 ※延べ 10 戸 20 人 (H30) → 22 戸 44 人
	・ 新規就農者用リース農場整備事業 新規就農者に対する施設整備等の支援を充実させるため、JA が事業主体となり整備を行い、それに対し町が助成する。 就農 3 年目のリース形式で施設を取得し、1200 坪規模での本格営農開始となる。	新規就農世帯 (夫婦以外含む) 2 戸 6 人/年
	・ 第三者継承就農支援事業 後継者がいなく高齢等により離農する農家に対して、第三者への移譲を確認し、継承希望者に対する財政的な助成を行う。	2 戸 4 人 (H30) → 4 戸 8 人

具体的な施策・事業		重要業績評価指標（※KPI）
◇農業経営の安定と強化	<ul style="list-style-type: none"> ・就農チャレンジ農場整備事業 大規模の施設園芸農場を整備し、雇用型就農を創設することで産地維持を図る。 また、女性就農者を促進し、地域の人材確保を図る。	0件(H30)→6人
◇林業経営の安定	<ul style="list-style-type: none"> ・民有林活性化推進事業 民有林の公益的機能の拡大と人口林の計画的な造林事業の推進、森林所有者の経営安定を目的とする。	指標なし
◇商工業の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗利活用事業 空き店舗に新たに営業を行う場合、店舗の改装費用の一部を補助、空き店舗を賃貸借により営業を行う場合、賃貸借料を一定期間補助する。	0件(H30)→5件
◇観光基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・観光プロポーショナル 地域資源を活かし、独自性を有した広告宣伝を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ文化拠点交流促進バス運行事業 新千歳空港・二風谷コタン・ウポポイ（白老町）との交通ネットワークを整備することにより、交流人口の増加と地域間交流を促進し、地域の振興を図る。	宿泊施設を活用した体験 観光利用者数 8,100人(H30)→9,000人

② 新たな産業の創出と地方での人材の育成

具体的な施策・事業		重要業績評価指標（※KPI）
◇新たな産業の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・起業化支援事業 起業家へ助成することにより、産業及び雇用の創出を図る。	起業化支援 10件 7件(H30)→17件 雇用20人
	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス利活用事業 再生可能エネルギーである木質バイオマスを活用し、エネルギーの地産地消を図るとともに地域経済の循環サイクルを構築する。	木質バイオマスの利用 チップ0t(H30)→3,850t 雇用3人

③ 移住・定住の促進

	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（※KPI）
◇移住・定住施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家等対策推進事業 人口減少や既存住宅・建築物の老朽化により、未使用住宅や既に廃屋化している空き家が増加しつつあることから、定住のための空き家を改修しようとする者に対し補助する。	移住・定住者 2 人/年
	<ul style="list-style-type: none"> ・民間賃貸共同住宅整備費助成事業 民間による共同住宅の建設に対し助成することで建設促進を図り、住宅を確保する。	民間賃貸住宅 28 戸 32 戸 (H30)→60 戸
	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学資金貸付事業 高等学校、大学若しくは、これらと同程度の学校に在学する町民で、経済的理由により就学が困難な者に対し、奨学資金を貸与し、もって将来本町の発展に寄与する人材を育成する。	新規貸付件数 ○奨学資金 1 件/年
	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師等修学就業資金貸付事業 保健師、看護師、准看護師、介護福祉士、社会福祉士、歯科衛生士、管理栄養士又は保育士の資格を取得するため保健師等養成施設に修学する者又は卒業者のうち、平取町又は平取町内の医療機関等に保健師等として勤務しようとする者に対し、修学資金及び就業資金を貸付けすることにより、保健師等の養成及び人材の確保と町民の保健、医療及び福祉の向上に資する。	新規貸付件数 ○修学資金 1 件/年 ○就業資金 1 件/年
	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員奨学資金等支給事業 平取町国保病院の看護業務に従事するために、看護師、准看護師を養成する学校に修学する者に対する奨学資金及び看護師、准看護師の資格を有する者に対する支度金を支給することにより、看護師等の養成及び人材の確保と地域医療の向上に資する。	新規支給件数 ○奨学資金 1 件/年 ○支度金 1 件/年

【基本目標2】 歴史・文化遺産を活かした豊かな地域をつくる

1 数値目標

指 標	数値目標
アイヌ文化振興等ツアー交流人口	3,000 人
伝統的工芸品製作後継者の育成	30 人
アイヌ文化博物館入館者数	26,642 人 (H30) →30,000 人

2 基本的方向

地域の大切な歴史・文化を後世に継承していくために、地域の各種活動、各団体、関係者と連携しながらアイヌ文化の理解促進と普及啓発活動を充実させ、伝承にかかわる儀式・工芸・芸能の継承、後継者養成、子供たちが親とともに地域の歴史・文化に触れ生業につなげる体験事業や史跡等の保護活動など、文化の振興とともに地域活性化につながる総合的な取り組みを推進します。

3 歴史・文化振興プロジェクト 具体的な施策と重要業績評価指標

① アイヌ文化の継承と地域づくり

具体的な施策・事業		重要業績評価指標 (※KPI)
◇アイヌ文化の振興	・アイヌ伝統工芸品産業振興支援事業 需要開拓、原材料の確保、従事者育成、都市消費者との交流を推進するとともに、地域における工芸品プロデューサー制度の確立を目指す。	工芸家の育成 25 人 (H30)→30 人
	・イオル整備事業 イオル（伝統的生活空間）の再生	雇用 9 人/年
	・「21 世紀アイヌ文化伝承の森」推進事業 アイヌ文化伝承に必要な草木等の植生の育成、回復、保全と活用に加え、雇用機会の創出及び地域と国有林との協働・連携による森づくりを推進する。	雇用 4 人/年
	・アイヌ文化伝承者育成事業 研修生を全国から募り、アイヌ文化の伝承者を育成する。	研修生 昼間型(3 年間) 4 人 夜間型(1 年間) 二風谷アットウシ・イタ 各 4 人

具体的な施策・事業		重要業績評価指標（※KPI）
◇アイヌ文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・イオル文化交流センター建設事業 拡充したイオル再生事業を継続的に実施するために必要な施設の整備を行う。 また、伝承者育成事業の活動拠点として、担い手の育成に必要なアイヌ文化の学習や研修、技術の習得を行う場所としても活用する。	来館者数 7,500 人/年(延べ)
	<ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ文化ブランド化推進事業 現代的なデザイナーとのコラボレーションを継続的に進め、アイヌ文化の伝統継承と新たな発展に向けた取り組みを行う。	指標なし

【基本目標3】 子どもを産み育てやすく、豊かな心を育む環境をつくる

1 数値目標

指 標	数値目標
合計特殊出生率	1.29(H30)→1.8

2 基本的方向

人口減少の抑制を自然動態に着目して考えれば、子どもを産める環境が必要です。子どもを産み育てやすい環境づくりのため、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援と地域で子育てを支えるしくみを作るとともに、保育園、小中学校と地域、家庭、行政の連携により、子どもたちが心身ともに健やかに心豊かに育つよう、効果的な取り組みを推進します。

3 人育てプロジェクト 具体的な施策と重要業績評価指標

① 子ども子育て支援の充実

	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（※KPI）
◇子育て世代への経済的支援と保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやか赤ちゃん誕生祝金事業 平取町の次代を担う児童の出産を奨励し、健やかな成長を祝福するとともに、児童福祉の向上、若年層の定住化及び地域の活性化を図る。	出生数 5年間5人増
	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援医療費還元事業 子育て支援と町内経済の活性化を図るため義務教育までの子どもの医療費の自己負担分を町内取扱店での買い物等に利用できる「平取町金券」で還元する。	指標なし
	<ul style="list-style-type: none"> ・民間保育所の運営支援と充実 発達段階に応じた保育を提供するため、基準定数を超える保育士の配置や、教材費購入の一部助成を実施し、保育所運営の安定と保育内容の充実を支援する。	保育所待機児童数 0人
◇地域子育て支援拠点の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ運営事業 父母が働き、学校から家までの距離が遠いなどの理由で、学校から直接、児童館に来て過ごすことができる。	子育て支援拠点 待機児童数 0人 2箇所(H30)→2箇所

具体的な施策・事業		重要業績評価指標（※KPI）
◇地域子育て支援拠点の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室 全ての子どもを対象として、安全・安心な子ども居場所を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを推進する。	3箇所(H30)→3箇所
	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども発達支援センター運営事業 発達に心配のある子どもや子育てに不安のある保護者が家庭での子育てがより適切にできるような方法を具体的に考え、専門的な援助を行う。	指標なし

② 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援

具体的な施策・事業		重要業績評価指標（※KPI）
◇母子保健の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療助成事業 不妊検査から一般不妊治療、特定不妊治療費用に対して助成することで、経済的負担軽減を図る。	出生数 5年間5人増
	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児聴覚検査費助成事業 出産後の入院期間中に実施した聴覚検査費用を助成する。 (確認検査含む1人あたり最大5,000円)	

③ 児童・生徒の学力向上

具体的な施策・事業		重要業績評価指標（※KPI）
◇外国語教育の強化とICTを活用した授業の実践の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導助手派遣事業 外国語教育において児童生徒のコミュニケーション能力の育成と国際理解教育の一層の充実を図るため、外国語指導助手（ALT）を小中学校及び平取高等学校へ派遣する。	外国語指導助手数 3人(H30)→3人
	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用推進事業 児童生徒に個別教育化された教育を効果的かつ効率的に実現するため学校教育の情報化を推進するとともに、充実したプログラミング教育を受けられる環境の実現を目指す。	指標なし

具体的な施策・事業		重要業績評価指標（※KPI）
◇確かな学力の向上とふるさと教育の充実	・平取町学習塾運営事業 町内中学生及び平取高等学校生の進学や就職に向けた学力向上のため、学力に応じた個別指導や大学受験、公務員試験対策の映像事業、保護者を含めたカウンセリング等、きめ細やかな学習の機会の提供として公設塾を実施する。	平取高等学校生徒確保数 入学者 25人
	・アイヌ文化教育推進事業 アイヌ文化等の授業実施に向け各学校等へ人材を派遣するとともに、アイヌ文化の普及啓発活動を行う。 町外の教育機関等のアイヌ文化学習の要望にも対応する。	指標なし

④ 地域全体で支え育てる教育環境づくり

具体的な施策・事業		重要業績評価指標（※KPI）
◇地域とともにある学校づくり	・コミュニティ・スクール(学校運営協議会) 学校と保護者や地域住民が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める。	指標なし

⑤ 平取高等学校への振興支援

具体的な施策・事業		重要業績評価指標（※KPI）
◇特色ある高等学校づくりの推進	・振興支援対策事業 地域とともに歩む平取高等学校の振興発展、学習環境の整備及び経済的支援対策の一層の充実を図る。	平取高等学校生徒確保数 入学者 25人

⑥ 結婚への支援

具体的な施策・事業		重要業績評価指標（※KPI）
◇結婚サポート事業の充実	・出会いの場の創出 結婚を望む方への出会いの場、結婚に結びつく取り組みを進めるため、関係団体と協力し支援を実施する。	年間1組

【基本目標4】 誰もが健康で生き生きと暮らせる環境をつくる

1 数値目標

指 標	数値目標
健康づくり団体数	3 団体以上
交流サロン数	7 箇所 (H30)→11 箇所

2 基本的方向

誰もが元気で生き生きと健康で暮らせるよう、健康づくりや子どもから高齢者まで、それぞれの年代において、活躍できる場を通じながらまちづくりを進め、あわせて、地域の人材の育成と場づくりを進めます。

3 安心生活プロジェクト 具体的な施策と重要業績評価指標

① 健康づくりの推進

具体的な施策・事業		重要業績評価指標 (※KPI)
◇健康づくり活動の推進	・健康づくりグループ支援事業 健康的で生活習慣を維持、継続していく健康づくりのための仲間づくりや自主グループを育成・支援する。	健康づくり自主グループ 2 団体 (H30)→3 団体

② 健康維持・回復増進のための支援

具体的な施策・事業		重要業績評価指標 (※KPI)
◇保健・医療・介護・福祉が一体となった支援づくり	・国保病院の医療体制の充実 医師・医療スタッフの維持・確保と資質の向上を図る。	国保病院の常勤医師数 3 人 (H30)→3 人

③ 高齢者が積極的に参加する地域づくり

具体的な施策・事業		重要業績評価指標 (※KPI)
◇高齢者の活躍の場づくり	・高齢者事業団体活動支援事業 かけがえのない高齢者のマンパワーを地域の資源として有効に活用できる「高齢者事業団」の活動を支援する。	高齢者事業団体登録者数 60 人 (H30)→80 人

具体的な施策・事業		重要業績評価指標（※KPI）
◇高齢者の活躍の場づくり	・介護支援ボランティアポイント事業 ボランティアポイント事業などを活用し、元気な高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行い、本人の健康増進及び介護予防につなげることで社会参加・地域貢献を通じた生きがいづくりを促進する。	ボランティア登録数 60人(H30)→80人
	・認知症サポーター養成事業 認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場において、認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成することにより、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進する。	認知症サポーター養成数 428人(H30)→700人

④ 地域公共交通の維持・確保

具体的な施策・事業		重要業績評価指標（※KPI）
◇安心・安全な生活環境づくり	・地域公共交通活性化事業 高齢者などの交通弱者に対する交通利便性を確保することにより、安全・安心な生活環境を整備する。	デマンドバス利用者数 本町地区 3.5人/日 振内地区 2.0人/日

【横断的な目標】

横断的な目標は、国の4つの基本目標とともに、まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進のために定められたものであり、本町においても、町の基本目標と重点プロジェクト、施策実現のための具体的な取組を進めるうえでの横断的な目標とします。

1 多様な人材の活躍を推進する

地方創生の取組は、多様な人材が活躍することで実現されることから、第6次平取町総合計画における目指すべきまちの将来像である「みんなでつくる、未来へつなぐ。あふれる笑顔、びらとり」を実現するために、多様化・複雑化する地域の課題解決に向けて、多様な人々が活躍できる環境づくりを進めます。

2 新しい時代の流れを力にする

未来技術は、立地や自然環境、そこに住む人など、地域の特性に応じて活用することで、地域課題の解決に大きく寄与するだけでなく、産業の生産性や福祉サービスなどを飛躍的に向上させる可能性があることから、Society5.0等の未来技術の活用を推進します。

また、人口減少が進んでも、地域が持続できるよう、人口規模に合わせた仕組みづくりが必要となることから、持続可能な開発目標（SDGs）の理念も意識する必要があります。

【目標達成のための施策】

本総合戦略に掲げる目標について、重点プログラムのほか、別紙「実施計画」に基づき、PDCAサイクルを活用しつつ達成を目指す。